

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月1日

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 岩城 哲人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 岩城 哲人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年8月27日の当社第153回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年 8月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円00銭 総額289,202,838円

ロ 効力発生日

平成26年 8月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、土田 洋、寺島 憲造、細田 芳男、下高原 博、土屋 正美、吉野 善彦、新井 博之、後藤 研一を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、濱尾 宏、鈴木 英一を選任する。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件

平成23年8月26日開催の当社第150回定時株主総会において承認された「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の有効期間満了に伴い、本対応策を一部変更したうえで継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	33,509	48	134	(注)1	可決 97.2
第2号議案 取締役8名選任の件					
土田 洋	29,580	3,969	134		可決 85.8
寺島 憲造	29,873	3,676	134		可決 86.6
細田 芳男	31,133	2,416	134		可決 90.3
下高原 博	31,922	1,627	134	(注)2	可決 92.6
土屋 正美	31,924	1,625	134		可決 92.6
吉野 善彦	32,109	1,440	134		可決 93.1
新井 博之	32,109	1,440	134		可決 93.1
後藤 研一	31,523	2,026	134		可決 91.4
第3号議案 監査役2名選任の件					
濱尾 宏	30,190	2,919	134	(注)2	可決 73.5
鈴木 英一	31,205	1,904	134		可決 90.5
第4号議案 当社株式等の大規模 買付行為に関する 対応策(買収防衛策) 継続の件	27,840	5,712	134	(注)1	可決 80.7

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない議決権の数は加算していません。